## 新型コロナウイルス対策

(赤道ギニア:新型コロナウイルス検査の実施機関に関する9月28日付省令)

●赤道ギニアで新型コロナウイルスの検査を行える機関は指定されており、それ以外の機関での検査は認められていません。

9月29日、赤道ギニア政府は、同国内保健機関における PCR 検査、簡易検査、その他 分析検査の実施について規定する省令 (9月28日付) を発表しました。概要は以下のと おりです。

- 1 バネイ研究所 (el laboratorio de Referencia de Salud Publica de Baney) 及びその補助研究所 (el Centro de Transfusiones Sanguineas de Bata 及び el Policlinico Virgen de Guadalupe de Mongomo に所在) が、赤道ギニアで新型コロナウイルスの検査を行える唯一の機関である。
- 2 非認証保健機関において新型コロナウイルスの PCR 検査、簡易検査、その他分析検査 を行うことは、厳に禁ずる。
- 3 本省令に違反した場合、当該保健機関の閉鎖を含む相応の制裁措置が科される。

#### 追加条項:

関係省庁は、本省令の履行に必要な調査を行う権限が付与される。

### 廃止条項:

本省令に反する同列又は下位の規定は廃止される。

### 最終規定:

本省令は、国営メディアにより公表された日から発効する。

### 【参考リンク】

○赤道ギニア政府/保健省ホームページ

https://www.guineaecuatorialpress.com/index.php

https://guineasalud.org/

○外務省海外安全ホームページ(国別感染者数、各国・地域における入国・行動制限措置等)

# https://www.anzen.mofa.go.jp/

○厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\_00001.html

○在ガボン日本国大使館フェイスブック

https://www.facebook.com/JapanEmbGabon/

# 【本件問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班(赤道ギニア兼轄)

所在地:Boulevard du Bord de Mer, B.P.2259, Libreville, Gabon

電話番号: (+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先: (+241)077-38-73-38

Email: amb. japon@lv.mofa.go.jp